

# 本庄市行政改革大綱

(平成25年度～平成29年度)

平成25年4月  
埼玉県本庄市

# 目 次

---

はじめに .....	1
本庄市行政改革大綱の基本的事項 .....	2
1．行政改革の目的	
2．これまでの行政改革	
3．新たな行政改革の基本方針	
行政改革の推進体制 .....	5
1．実施体制	
2．計画期間	
3．実施計画のマネジメント	
4．成果の公表	
行政改革の重点項目 .....	
1．行政サービスの質の維持・向上 .....	6
(1) 事務事業の見直し	
(2) 公正で透明性の高い行政経営の推進	
2．行政サービスの提供方法の見直し .....	6
(1) 組織・機構の見直し	
(2) 職員の意識改革と人材育成	
(3) 公共施設等のマネジメント	
(4) 民間活力の活用	
3．健全な財政運営 .....	7
(1) 財政構造の見直し	
(2) 自主財源の確保	
(3) 歳出の節減合理化	
(4) 地方公営企業の健全化	
その他 .....	
1．行政改革大綱体系図 .....	9
2．行政改革推進体制体系図 .....	10

---

## はじめに

本市は、平成 18 年 1 月 10 日の 2 市町の合併により新「本庄市」として誕生し、7 年が経過しました。

この間、本市の行政改革は、平成 19 年に「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、5 年間を計画期間として、総務省が明示した「集中改革プラン<sup>1</sup>」に示す項目を含む様々な改革に取り組んでまいりました。

その結果、民間委託等の推進や定員適正化計画の策定・推進等による経費の削減、また、入札制度の改善や申請等手続きの円滑化等による行政サービスの向上、さらに、住民参加による事業実施や防犯ボランティアの拡充、地域との情報交換等による市民との協働の推進などが図られたところです。とはいえ、本市の財政事情に目を向けると、景気の低迷や雇用の不安定等により、個人住民税をはじめとする市税収入などの自主財源が伸び悩んでおり、地方交付税やその代替制度である臨時財政対策債などの依存財源に頼らざるを得ないなど、依然厳しい状況にあります。

この度、これまでの「本庄市行政改革大綱」の推進期間の満了にあたり、大綱の内容を見直し、新たな行政改革大綱を掲げました。この 5 年間の成果を踏まえながら、自主財源の確保や歳出の節減合理化、特別会計の収支適正化などに努めるとともに、国や県の交付金事業等を効果的に活用し、安定した財政基盤の確立に向けて、より積極的に行政改革に取り組んでまいります。

---

1 集中改革プラン 国が地方公共団体に対し取り組むよう示した計画(平成 17 年 3 月)。取組み内容について、目標の数値化やわかりやすい指標を用いて作成。計画年度は平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 か年とされているが、合併予定自治体については、この限りでないとした。

# 本庄市行政改革大綱の基本的事項

## 1．行政改革の目的

本市の行政改革の目的は、本庄市総合振興計画・基本構想において掲げた本市の将来像、

「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄

～世のため、後のため～」

の実現に向け、簡素で効率性の高い行政体制と自立した健全な財政体制の確立に向けた取組みを一層推進するとともに、市民との協働によるまちづくりを図りながら、時代の変化に的確に対応していくため、行政活動のあり方全般を見直していくものです。

本市の将来像の実現に向け、市民と協働して、現在の、そして後世の市民に大きな負担を強いることのないよう、持続可能な安定した財政基盤の確立を目指し、行政改革を推進します。

## 2．これまでの行政改革

本市では、平成19年に「本庄市行政改革大綱」(推進期間：平成19～23年度)を策定し、これまで

- 1．市民との協働によるまちづくりの推進
- 2．効率的・効果的な行政経営の推進
- 3．自主性・自立性の高い財政運営の確立
- 4．時代に即した組織改革と人材育成

という4つの重点目標のもと、実施計画に掲げた各取組項目において改革に取り組んでまいりました。

この間、目標が達成された取組項目や改善が図られた取組項目もありますが、市税収入などの自主財源の減少が続くなか、改めて厳しい財政状況を認識し、危機意識を持って行政改革を推進していくことが求められています。

## 3．新たな行政改革の基本方針

従来、公共サービスは行政が中心となって提供するものでしたが、現在では、市民と行政がそれぞれに果たさなければならない責任と役割を分担し協力して行うもの、いわゆる「公」と「私」による「協働」の領域が拡大しています。

この協働によるまちづくりを推進するためには、行政が市民から信頼を

得ていること、市民に対して市政の情報を正確かつ確実に伝えることが重要です。

今後は、市民と行政が目的を共有し、それぞれの特性を活かしながら、まちづくりに取り組むことが必要となります。そのために行政は、多くの行政情報を提供するとともに、市民の声を広く集めることにより、市民との情報の共有化を図り、市民の行政参加機会の創出、地域の団体やNPOなどの育成支援を行い、協働によるまちづくりを推進します。

新たな行政改革大綱においては、次の「3つの基本方針」に基づき行政改革を推進します。

### (1) 行政サービスの質の維持・向上

少子高齢社会の進行による人口減少、景気の低迷等により、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。一方では地方分権が進み、国や県からの権限移譲により事務事業が増加していくことが見込まれる中、市では限られた人的資源で対応していかなくてはなりません。

健全な財政を維持しながら、価値観が多様化している市民が必要とする行政サービスを提供していくためには、現在、市が実施している行政サービスについて、量の視点だけでなく、質の維持・向上に向けた視点から「時代の変化に対応した行政サービスの見直し」を行っていきます。

### (2) 行政サービスの提供方法の見直し

地方分権型社会への転換により地方行政の業務は増大していますが、これに対応する行政システムは、地方自治法に規定する「最少の経費で最大の効果を挙げる<sup>2</sup>」必要があることから、簡素で効率的かつ効果的なものでなければなりません。

そこで、限られた人的資源や厳しい財政環境の中で、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民の負託に応えるため、行政サービスの提供方法の見直しを行います。

また、民間のノウハウ等の活用が望ましい事務事業については、民間活力の活用を推進していくとともに、市が保有する公共施設等の活用方法や運営方法の見直しを図ります。

### (3) 健全な財政運営

財政構造については、地方交付税、地方債などへの依存型から財政力に見合った自立型構造への転換を図っていきます。

事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド<sup>3</sup>の徹底、国県支出金の有効活用などについて、財政の健全化に向けた取組みを迅速かつ積極的に進め、市政の継続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

なお、本大綱に基づき実施していく具体的な改革項目については、「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、実施していくとともに進捗管理を行うこととします。

- 
- 2 最少の経費で最大の効果 地方自治法第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定している。
  - 3 スクラップ・アンド・ビルド 行政機構における膨張抑制の方法の一つ。例えば組織の新設にあたっては、同等の組織の廃止を条件とするといったこと。

# 行政改革の推進体制

## 1. 実施体制

市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心に、全職員が積極的に計画を推進し、進捗状況や計画の適合性などを「本庄市行政改革審議会」で調査審議するものとします。

## 2. 計画期間

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5か年とします。

## 3. 実施計画のマネジメント

本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action) のマネジメントサイクル<sup>4</sup>に基づき、不断の点検を行います。

また、市民などから意見を伺い、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行うものとします。

## 4. 成果の公表

大綱及び実施計画の進捗状況と成果は、計画期間中における各年度末をもってとりまとめ、広報紙やホームページによりわかりやすい形で広く公表していくものとします。

---

4 マネジメントサイクル 事業等の実施において、計画策定、実施に続き結果を評価し、そこで認識した問題点などを解決するために処置を施して、翌年度の事業計画に反映する仕組み。

## 行政改革の重点項目

本大綱においては、行政改革をより効果的に進めるために、3つの基本方針に基づいた重点項目を推進していきます。

### 1. 行政サービスの質の維持・向上

#### (1) 事務事業の見直し

限られた資源で、多様化・高度化する市民ニーズに対応する必要があることから、事務事業全般について、総合的な見直しを行います。

事務事業の見直しにあたっては、行政評価<sup>5</sup>により、行政の目的や目標を明確にし、市民の視点に立った客観的な指標に基づき、必要性、有効性、実施方法の妥当性などの評価を行います。

評価結果は、事務事業の選択と集中、また、企画・立案に有効に活用するとともに、事業実施にあたっての簡素化・合理化にも活用します。

#### (2) 公正で透明性の高い行政経営の推進

市民との協働を推進していくためには、市民と行政が情報を共有する必要があります。行政は、広報手段の充実やより分かりやすい情報提供手法の研究を進め、市民に対して迅速かつ積極的な市政情報の提供を行うとともに、市民の市に対する要望や意見を広く聴取し、まちづくりに反映いたします。

また、市民への説明責任を果たすことにより、公正の確保と透明性の向上を図り、市民から信頼される市政を目指していきます。

### 2. 行政サービスの提供方法の見直し

#### (1) 組織・機構の見直し

社会情勢の変化に伴う市民ニーズを的確に捉え、市民の視点に立ってその利便性などに配慮したわかりやすい組織編成に常に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、効率化を図ります。

また、あらゆる変化に迅速に対応できる組織編成について検討を進めるとともに、権限の職場内移譲などによる事務処理や意思決定の迅速化、責任の明確化、さらに組織編成と人員配置を機動的かつ弾力的に行うことができるような体制づくりについて検討を進めていきます。



## (2) 職員の意識改革と人材育成

行政改革を推進し、成功させるためには、職員自らが行う意識改革が不可欠です。職員一人ひとりが市の置かれている厳しい財政状況に対し危機意識を持ち、すべての職員が行政改革を自らの問題として捉えることが重要です。

そのために、人事管理制度の充実をはじめ、職員の意識改革を促進するものとします。

また、地方分権推進の中で自治体職員は今まで以上に幅広い視野と政策形成能力を身に付けることが必要であることから、職員研修などの充実を図り対応していきます。

## (3) 公共施設等のマネジメント

公共施設等のマネジメントについては、効率的・効果的な公共施設等の活用を進める必要があることから、将来人口や地域性、公共施設等の機能バランス、さらには財政状況などを考慮しながら適正な配置及び管理に向けた計画を策定します。

## (4) 民間活力の活用

事務事業について、行政が直接行う必要性、効率性、経費節減やサービスの向上等の観点から、民間の能力や専門知識、ノウハウを活用した方がより安価に、又は効率的・効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意したうえで民間活力を活用していきます。

また必要に応じ、事務事業を実施する上で多様な主体の参画を図り、市民・事業者・行政が連携し、ともに支える意識を醸成します。

# 3. 健全な財政運営

## (1) 財政構造の見直し

厳しい財政状況と社会経済情勢の変化に対応していくために、歳入歳出の両面から財政状況を見直し、健全な財政構造を築きます。

また、事務事業における選択と集中の徹底と予算配分の重点化を図ることで、歳出構造の改善に積極的に取り組みます。

## (2) 自主財源の確保

安定した自主財源を確保するため、企業誘致、市税などの収納率の向上に積極的に取り組みます。

また、利用されていない土地、建物等の市有財産の有効活用を図り、

新たな財源確保に努めます。

### (3) 歳出の節減合理化

常にコスト意識を持ち、事務事業の効率化等に努めるとともに、行政が行うサービスについてその必要性和あり方を見直し、経費の抑制を図ります。

また、各種団体などに対する補助金等については、公益上の必要性、費用対効果、行政として負担すべき費用などについて検証し、整理合理化を推進していきます。

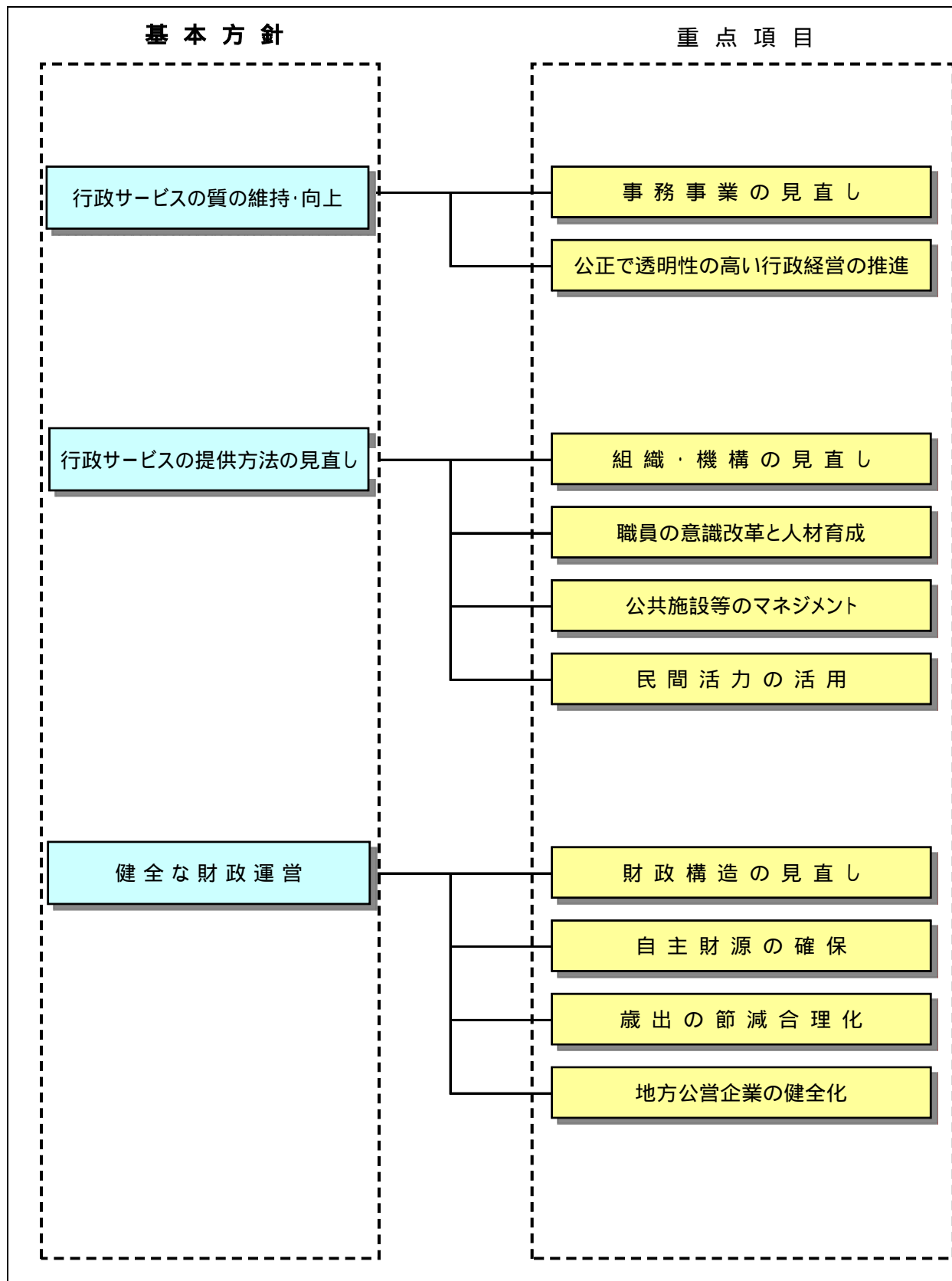
### (4) 地方公営企業<sup>6</sup>の健全化

地方公営企業の経営健全化は、本市の財政運営の健全化を図る上からも重要な課題であり、本大綱の趣旨に沿った中期経営計画<sup>7</sup>に基づいた事業実施により、経営基盤の強化を推進します。

- 
- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 5 | 行政評価   | 行政活動を一定の基準・視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法。行政が行った事務事業が住民の福祉の向上に役立っているかを点検すること。          |
| 6 | 地方公営企業 | 地方公営企業は、水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するもので、本市においては現在、水道事業が該当する。 |
| 7 | 中期経営計画 | 公営企業において住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するため、経営基盤強化の観点から策定する経営計画。                             |

# その他

## 1. 行政改革大綱体系図



## 2. 本庄市行政改革推進体制体系図

